

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	泉州電業株式会社			コード	9824				
提出日	2026/1/7	異動（予定）日		2026/1/29					
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。								
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	近藤 剛史	社外取締役	○													○	有	
2	上妻 京子	社外取締役	○													○	新任	有
3	山條 博通	社外取締役	○											△			有	
4	森脇 朗	社外取締役	○											△			有	
5	森本 千晶	社外取締役	○													○	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はございません。	近藤剛史氏は、弁護士及び弁理士として豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、特に企業法務について専門的な観点から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただけるものと判断して社外取締役に選任しております。また、同氏個人と当社の間に特別の利害関係はないため、同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として指定しております。
2	該当事項はございません。	上妻京子氏は大学教授として監査、財務・会計、ガバナンス並びにサステナビリティ分野に関する豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、特にサステナビリティについて専門的な観点から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただけるものと判断して社外取締役に選任しております。また、同氏個人と当社の間に特別の利害関係はないため、同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として指定しております。
3	山條博通氏は株式会社りそな銀行の出身であり、当社は同行と預金取引を行っておりますが、同行は複数ある取引銀行の一社であります。	山條博通氏は金融機関やシステム開発・運営企業における豊富な知識と経験を有し、また複数の企業の監査役・監査等委員の経験があることから、当該知見を活かして、特に内部統制・コンプライアンスについて専門的な観点から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただけるものと判断して社外取締役に選任しております。また、同氏個人と当社の間に特別の利害関係はないため、同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として指定しております。
4	森脇 朗氏は株式会社みずほ銀行の出身であり、当社は同行と預金取引を行っておりますが、同行は複数ある取引銀行の一社であります。	森脇 朗氏は金融機関の経営企画業務及び資産運用業務責任者を務め、かつ資産管理会社の経営者及び上場企業の常勤監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しております、当該知見を活かして、特に財務及び会計について専門的な観点から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただけるものと判断して社外取締役に選任しております。また、同氏個人と当社の間に特別の利害関係はないため、同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として指定しております。
5	該当事項はございません。	森本千晶氏は金融機関や企業における豊富な知識と経験を有し、また複数の企業で監査役・社外取締役の経験があることから、当該知見を活かして、特に人事・内部統制・コンプライアンスについて専門的な観点から取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただけるものと判断して社外取締役に選任しております。また、同氏個人と当社の間に特別の利害関係はないため、同氏を一般株主との利益相反を生じる恐れのない独立役員として指定しております。

4. 補足説明

（説明欄）

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。